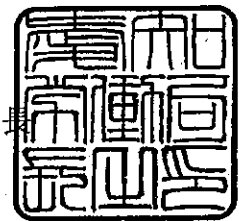


建築物石綿含有建材調査者講習実施機関の登録事項変更の公示

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）第9条に基づく登録事項変更の届出があったので、同規程18条に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年6月19日

愛知労働局長



- | | |
|-----------|----------------|
| 1 名 称 | 一般社団法人刈谷労働基準協会 |
| 2 所 在 地 | 刈谷市高松町1丁目29番地 |
| 3 代表者職氏名 | 会長 加藤 幹雄 |
| 4 登 録 番 号 | 第 1 5 1 7 号 |
| 5 登 録 区 分 | 工作物石綿事前調査者講習 |



名 称	変 更 後	一般社団法人刈谷労働基準協会
	変 更 前	一般社団法人刈谷労働基準協会
所 在 地	変 更 後	刈谷市高松町1丁目29番地
	変 更 前	刈谷市高松町1丁目29番地
代表者職氏名	変 更 後	会長 加藤 幹雄
	変 更 前	会長 新家 俊明
事務所の名称	変 更 後	工作物石綿事前調査者講習実施機関の名称に同じ
	変 更 前	工作物石綿事前調査者講習実施機関の名称に同じ
事務所の所在地	変 更 後	工作物石綿事前調査者講習実施機関の所在地に同じ
	変 更 前	工作物石綿事前調査者講習実施機関の所在地に同じ

